

フレンテホールの施設使用料を改定します

利用者みなさまへ

令和4年4月

日頃よりフレンテホールをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、フレンテホールのご利用にあたり、舞台管理要員を配置される際の経費の負担を見直すとともに、フレンテホール使用料の改定を行います。

今後も、より多くみなさまに利用していただけるよう、適切な管理運営に努めまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

1 改定時期

令和5年4月1日ご利用分より、新料金が適用されます。

2 改定内容

区分		午前	午後	夜間	昼間	午後・夜間	全日
		9時~12時	13時~17時	18時~22時	9時~17時	13時~22時	9時~22時
ホール	平日	16,800	22,400	22,400	39,200	44,800	61,600
	土日・休日	21,000	28,000	28,000	49,000	56,000	77,000

なお、今回の改定に併せて、ホールをご利用の際の舞台管理要員に係る経費の負担について、下記の通り変更を行います。

	1人目	2人目・3人目	4人目以降
~令和5年3月31日	常駐 (管理者負担)	臨時要員 (管理者負担)	臨時要員 (利用者負担)
令和5年4月1日~	常駐 (管理者負担)	臨時要員 (管理者・利用者各50%負担)	臨時要員 (利用者負担)

【使用料についてのお問い合わせ】
文化振興課 TEL: 0798-35-3425